

黒川胃腸科外科クリニック 訪問リハビリ利用料金

1日1回あたりの料金計算になります。1割負担の場合

- ・ 基本介護予防訪問リハビリテーション費・・・307円（1回あたり）
- ・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・6円（1回あたり）
- ・ 短期集中リハビリテーション実施加算
（退院（所）日又は認定日より起算して3月以内）・・・200円（1日あたり）
- ・ 当該事業所の医師が診療を行っていない場合・・・50円（1回あたり）
- ・ 隣接する施設（住宅型有料老人ホーム ライズ）への訪問リハビリテーションは、所定料金の100分の90で算定する
- ・ 介護予防訪問リハビリテーションの利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えて介護予防訪問リハビリテーションを行う場合は、1回につき5円を所定単位数から減算する

1日1回あたりの料金計算になります。2割負担の場合

- ・ 基本介護予防訪問リハビリテーション費・・・614円（1回あたり）
- ・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・12円（1回あたり）
- ・ リハビリテーションマネジメント加算・・・460円（1月あたり）
- ・ 短期集中リハビリテーション実施加算
（退院（所）日又は認定日より起算して3月以内）・・・400円（1日あたり）
- ・ 当該事業所の医師が診療を行っていない場合・・・100円（1回あたり）
- ・ 隣接する施設（住宅型有料老人ホーム ライズ）への訪問リハビリテーションは、所定料金の100分の90で算定する
- ・ 介護予防訪問リハビリテーションの利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えて介護予防訪問リハビリテーションを行う場合は、1回につき10円を所定単位数から減算する

1日1回あたりの料金計算になります。3割負担の場合

- ・ 基本介護予防訪問リハビリテーション費・・・921円（1回あたり）
- ・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・18円（1回あたり）
- ・ リハビリテーションマネジメント加算・・・690円（1月あたり）
- ・ 短期集中リハビリテーション実施加算
（退院（所）日又は認定日より起算して3月以内）・・・600円（1日あたり）
- ・ 当該事業所の医師が診療を行っていない場合・・・150円（1回あたり）
- ・ 隣接する施設（住宅型有料老人ホーム ライズ）への訪問リハビリテーションは、所定料金の100分の90で算定する
- ・ 介護予防訪問リハビリテーションの利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えて介護予防訪問リハビリテーションを行う場合は、1回につき15円を所定単位数から減算する

交通費は、必要ありません